

第 7 4 号 議 案

平 成 2 9 年 度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計  
補正予算（第1号）

平成29年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49,052千円  
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ  
965,052千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び  
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に  
よる。

平成30年3月8日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		千円 691,546	千円 43,288	千円 734,834
	1 後期高齢者医療 保険料	691,546	43,288	734,834
4 繰入金		219,664	5,764	225,428
	1 一般会計繰入金	219,664	5,764	225,428
歳入合計		916,000	49,052	965,052

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		千円 899,488	千円 49,052	千円 948,540
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	899,488	49,052	948,540
歳出合計		916,000	49,052	965,052